

## 通学用自転車の登録制実施について

岩手大学では、平成25年4月より、通学用自転車の登録制を実施します。

違反駐輪の防止、放置自転車及び自転車盗難の根絶を目的とするものです。

許可制ではありませんので、原則として申請された方全員に許可証（ステッカー）を交付します。

ステッカーの無い自転車も、今すぐ入構・駐輪を規制される事はありませんが、早めに登録されるようお願いいたします。

具体的な申請・登録手続きは下記のとおりです。

### 記

#### 1 申請対象者

通学に自転車を使用する者

#### 2 申請受付

##### 1) 集中受付

期 間：平成25年4月15日（月）～平成25年4月19日（金）

時 間：この期間は、毎日10時00分～13時00分

場 所：①学生センターB棟フリースペース

②工学部銀河ホール

方 法：①自転車登録申請書を入手

申請書は、学生センターA棟学生控え室、B棟フリースペース、中央学生食堂、工学部食堂、農学部食堂等にあります。

##### ②登録申請書記入

自分の自転車の防犯登録番号、不具合箇所等の他、加入（予定）の保険を確認し、漏れの無いように記入してください。

申請受付場所は非常に混み合う事が予想されますので、事前に全て記入した申請書を持参し、登録手続きをお願いいたします。

##### ③登録申請書提出

集中受付場所で申請書を提出し、ステッカーの交付を受けてください。受領したステッカーは自転車の後部泥除け等、ハッキリ見える場所に貼付してください。

##### 2) 通常受付

集中受付期間終了後は、学生センターA棟8番窓口（学生支援課）で随時申請を受付けます。

特に事情の無い場合は、出来るだけ集中受付期間に申請を行ってください。

なお、登録後の変更・抹消手続きも学生センターA棟8番窓口で行います。

